

大学生と集落の協働による地域活性化事業

(1)目的

人口減少や少子高齢化が進む過疎・中山間地域の集落では、地域活動の担い手不足などにより、地域住民だけでは集落の活力を維持していくことが困難となることが心配されています。

福島県では、柔軟な視点や感性、行動力など『外からの力』を持つ大学生等と集落が交流する中で、地域の復興・活性化を図り、集落の応援団(サポーター)を育成することを目的とし、「大学生と集落の協働による地域活性化事業」(以下、「大学生事業」という。)を実施しています。

(2)概要

大学生を受け入れて集落活性化を希望する集落を対象に、県が、地域活性化に取り組む意欲のある大学生グループへ、協働による地域活性化の取組を委託して実施する事業です。



(3)これまでの実績

平成21年度から開始し、これまで48大学2,315名が活動しています(令和6年9月現在)。

参照: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025a/tiikishinkou-56.html>

《大学生事業に関するお問い合わせ》

福島県地域振興課 担当:加瀬 電話:024-521-7114

メールアドレス: tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp

1

大学生事業の概要 ~活動イメージ~

事業名	区分	活動内容のイメージ
大学生の力を活用した集落復興支援事業	1年目	委託契約期間中(6月頃~2月頃)に現地活動(1泊2日×2回以上)を実施 集落内の地域資源の調査や住民ヒアリングなどの実態調査を行い、集落の現状や課題を把握したうえで、集落活性化策を提案する。
	2年目	委託契約期間中(6月頃~2月頃)に現地活動(1泊2日×3回以上)を実施 1年目に提案した集落活性化策の実証活動を行い、その活動から得られた効果や改善点をまとめる。
集落自主活動に係る伴走支援事業	3年目	委託契約期間中(6月頃~2月頃)に現地活動(1泊2日×4回以上)を実施 サポート事業※の活用を検討している(又は活用している)集落が実施する、主体的な取組の伴走支援を行う。
	4年目	委託契約期間中(6月頃~2月頃)に現地活動(1泊2日×2回以上)を実施 サポート事業を活用している集落が実施する取組がより効果的なものとなるよう、伴走支援を行う。

※ サポート事業:地域創生総合支援事業(過疎・中山間地域活性化枠)

- ・2月上旬に開催する活動報告会・交流会に参加し、活動内容の報告を行う。
- ・実施した活動に係る業務実施報告書を作成する。

※ 4年目の活動は、サポート事業が採択された集落で実施することが要件となります。

※ 2年目以降の活動は、過去に大学生事業に参加した経験がある大学のOB・OGの方も大学生グループの一員として活動に参加することができます。

2

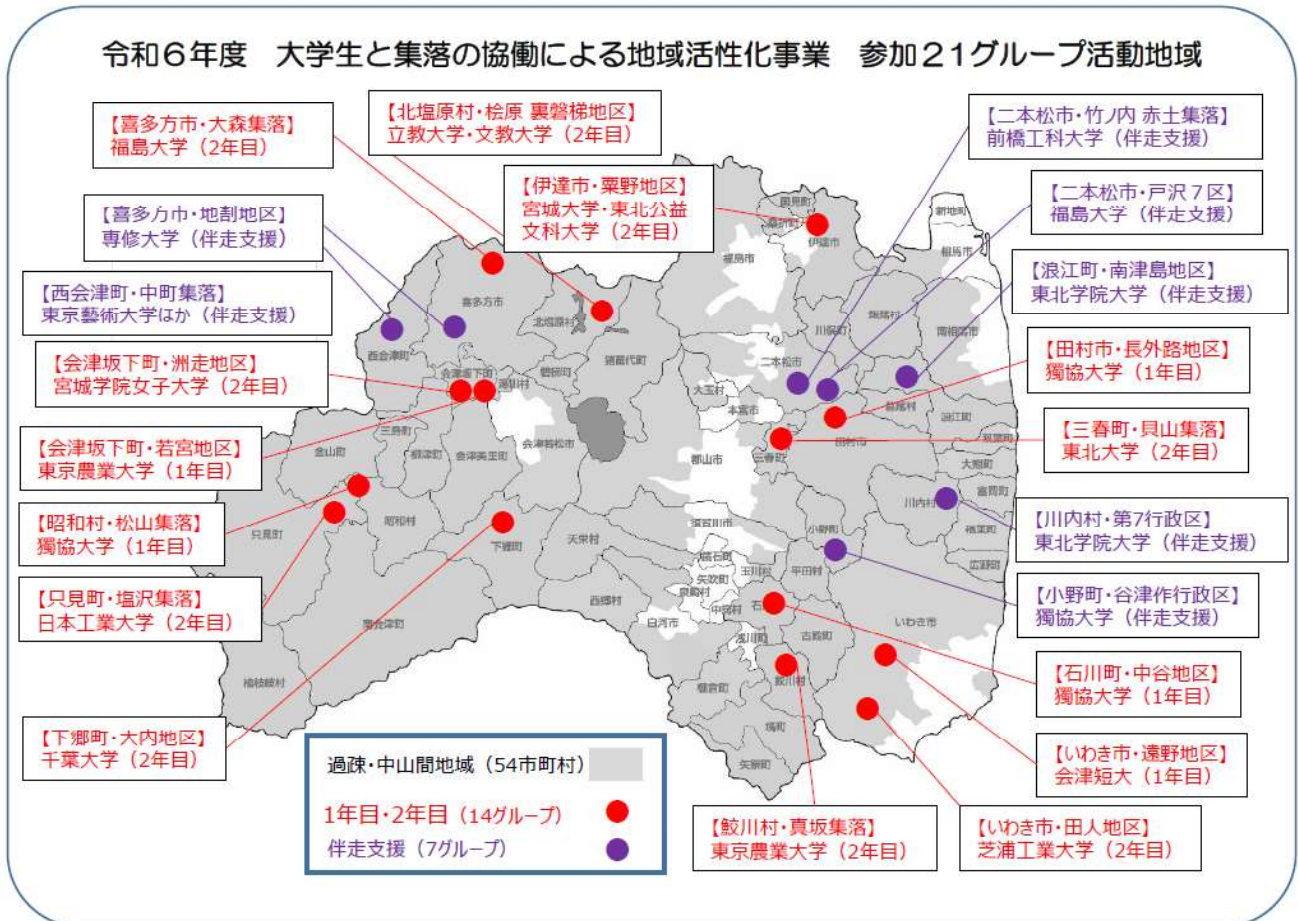
大学生事業の概要 ～スケジュール～

時期	県	大学生グループ	集落・市町村
4月下旬	応募開始		市町村:集落への周知等
5月下旬		応募申請	集落:応募申請、市町村提出 市町村:応募申請書への推薦理由等記入、県提出
6月上旬	選考結果通知 委託料提示	(マッチング先未定の 1年目グループのみ) 集落とのマッチング	(マッチング先未定の 1年目集落のみ) 大学生グループとのマッチング
6月中旬		承諾書等提出	
6月下旬	委託契約締結		
6月下旬 ～2月下旬	現地活動同行 ※1～2年目重点的に	活動実施 月1回の活動報告 SNS(インスタグラム等) による情報発信	集落:大学生グループと協働 による活動実施 市町村:各種サポート
12月中旬 ～1月中旬		活動報告会資料等提出	
2月上旬	活動報告会・交流会への参加		
2月下旬		業務実施報告書等提出	
3月下旬	委託料支払		

※ スケジュールは見込みであり、変更となる場合があります。

3

大学生事業の概要 ～令和6年度の活動状況～



4